

元気な人間まちづくり条例検討会議

まちづくり先進事例視察研修のまとめ

日 時 : 平成14年12月18日(水)

視察先 : 世田谷まちづくりセンター
玉川まちづくりハウス

元気な人間まちづくり条例検討会議

入 間 市

元気な人間まちづくり条例検討会議

まちづくり先進事例視察研修

趣 旨	(仮称)元気な人間まちづくり条例の検討にあたり、まちづくり先進事例を視察し、市民が行政との関わりの中でまちづくりを推進していくしくみや手法を研修して、元気な人間のまちづくり推進方策を研究する。そしてその推進方策について、条例に反映させていく。			
参加者	井花 富男	青柳 亮	池田 真幸	犬塚 裕雅
	木内 勝司	木原 猷和	齋藤百合子	治郎堂 実
	高橋 節子	松井 秀男	水村 雅啓	宮越 喜彦
事務局	田中 一夫	中澤 岳		
行 程	午前 7時30分 人間市役所発			
	午前 9時55分 世田谷まちづくりセンター着			
	午前10時00分～午後0時20分 視察研修			
	午後 0時30分 世田谷まちづくりセンター発			
	午後 0時50分～午後1時20分 昼食休憩			
	午後 2時10分 ねこじゃらし公園着			
	午後 2時15分～午後2時35分 視察研修			
	午後 2時35分 ねこじゃらし公園発			
	午後 2時40分 玉川まちづくりハウス着			
	午後 2時45分～午後3時45分 視察研修			
	午後 3時50分 玉川まちづくりハウス発			
	午後 6時45分 人間市役所着			

1.世田谷まちづくりセンターの視察研修結果

	質 問 項 目	回 答
1	センターの職員について 職員総数 区職員とプロパー職員の割合 常勤、非常勤の状況とその選考基準 職員の専門性は	16人 出向4人、公社4人、非常勤8人 公社職員はまちづくりに関わっていた方 非常勤職員は、世田谷区で活動していた人やノウハウのある方 造園や都市整備の領域の方 1 / 3強
2	協働している団体への予算配分の仕方と評価方法は	区からの事業委託 専門家派遣制度 登録した方を派遣（報酬支払） まちづくり相談 宅建業者や弁護士（団体に報償） 公益信託ファンド ・資金の助成 ・情報の提供 ・ノウハウ提供 特に評価は行っていない
3	区役所と企業、区民の間に入ったセンター機能の実績評価方法は	都市整備部まちづくり課から補助金をもらっているためその部分で評価している。 （区役所が政策評価システムで評価）
4	男女共同参画社会実現に向けての方策をとっているか	特には無い 補助事業の中で、まちの情報誌作りの中で子ども・男女共同参画課と連携をとっている。
5	行政に無関心な区民の協働への参画を促す方法は、また啓発など行っているか	身近な場所で起こる急激な環境の変化がまちへの関心の引き金になる、そのときに適切なアドバイスやネットワークが出来ていることが重要だと思う。側面支援の形になると思うが、そういうことは意識して行っている。

6	<p>支援策を活きたものにするためのマネジメントについて</p> <p>市民まちづくり活動団体へ支援していくときのマネジメントで配慮していることは</p> <p>市民まちづくり活動団体同士の連携を促し、力の結集を進めていくときのマネジメントで配慮していることは</p> <p>そうしたマネジメント技術の習得に対するセンターのスタッフ研修の方法や内容は</p>	<p>ファンド助成を受けている団体に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンドは実質銀行で事務を取り扱っているので、銀行と助成を受ける市民をつなぐ。 ・月数回のダイレクトメールとチラシ等により情報を提供。 <p>区役所のまちづくり情報がセンターに集まるので、区役所に団体を紹介したり、団体に募集状況を報告したりしている。</p> <p>実践あるのみ。余裕があれば研修会等に参加。</p>
7	<p>まちづくりセンターについての反省点とアドバイス</p> <p>現時点で新設する場合、新たに工夫する点は</p>	<p>3セクの良い点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所の情報が多く入る。 ・新しいことをやるときに区役所との連携とりやすい。 ・市民の自主的活動と顔のつながりが近いのでスムーズにいける。 <p>マイナス面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンドは中立的な援助の仕組みとしてつくったが、まちセンが窓口だと区との関わりの中で、審査などにおいて微妙な点が出てくる場合がある。
8	<p>高齢社会における地域福祉の観点からの協働によるまちづくりの未来について</p>	<p>『新しい公共』がテーマ</p> <p>行政システムどうする（行政側から）</p> <p>公共的領域を市民側が拡げる</p> <p>ブリッジ世田谷</p> <p>区・市民・企業の懸け橋目指す取り組み。</p> <p>コラボレート事業</p> <p>NPO や市民と行った方が効果が高いと担当課が判断したものを公開して募集する。</p>

9	<p>協働又は住民参加のまちづくりの限界と今後の課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総論賛成、自分への影響反対 ・ 利益相反の場合 ・ 人材確保、育成 ・ 人材の流動性 	<p>職員が異動などで動くため、事業が一時停滞したり、職員の考え方で変化したりする。</p> <p>人材の流動性</p>
10	<p>コミュニケーション費用の確保について</p> <p>事業費（調査研究費等）内の割合は</p>	<p>会議費は非常に少ない。</p> <p>事業後の交流は会費制で行っている。</p>
11	<p>ハード面での整備に対する市民参加に力を入れているが、整備後のフォローやソフト面については</p>	<p>かなり行っている。</p> <p>公園造りのプロセスの中に事後のことも含んで委託を行っている。</p> <p>作った後の管理も考慮（見通しも含めて）して、利用イメージづくりをしないと機能しない。</p>
12	<p>市民参加による公園づくりをしたが、市民参加での維持管理や運営などについてのマネジメントもしているか、あるいはアドバイスのことをしているのか</p>	<p>回答 1 1 のとおり事後管理も委託している。</p>
13	<p>当センターは整備公社の一部門という位置付けだが、区の他部署との連携（特に市民参加関連事業）の取り組みについて、その際の問題点や課題は</p>	<p>自主事業の主なものが、区役所からの受託事業である。</p>

2.玉川まちづくりハウスの視察研修結果

1991年春設立。

世田谷まちづくりセンターの構想段階に、検討会議から参加した。ハウスの名称は、住民のまちづくりを地域の中で支援するという意味を持つ。

1999年12月にNPO法人を取得。

専従有給スタッフ2人、ボランティアスタッフ3～10人。

玉川地域の課題に対応しながら、まちづくり相談屋的な活動を展開している。市民まちづくり活動の問題領域が広く、対応できるものと対応できないものがあるが、区内にいろいろなハウスがありNPOネットワークもあるので、専門的なところと分担処理している。

ねこじゃらし公園の視察

自分たちの地区に造られる公園について、玉川総合支所まちづくり課公園係に交渉し、ワークショップによる市民参加での公園造りを行った。これが世田谷まちづくりセンターの事例となった。その後、公園管理課と公園管理協定を結び、平米あたり10円、1ヶ月26,000円で管理を行っている。

公園の利用マナーについては、特に犬の散歩マナーが危惧されたので、わんわん会議の名称でルールとマナーについての告示を行い、ごみひとつ無い公園となっている。

- ・月1回の運営会議開催
- ・月1回のワークデイ
- ・年2回公園管理事務所の人と草刈り

世田谷まちづくりセンター

住民参加型のまちづくりを先進的に進めている世田谷まちづくりセンターの視察をしました。検討会議のメンバーが設定した質問に職員の方が丁寧に答えていただきました。「元気な入間のまちづくり条例」への参考点を報告します（木内勝司）。

（設立の経緯と目的）

まちづくりセンターは、「住民・企業・行政が協働して進めるパートナーシップ型のまちづくりをめざし、住民主体のまちづくり活動を支援する」目的で 1991 年に設立された。世田谷区まちづくり条例がその根拠となっている。センターの中心となる仕事は、まちの生活空間や環境づくりに関するものが中心。

（組織）

まちづくりセンターは、世田谷区が設立した第三セクターの世田谷区整備公社の一部門で、人件費や場所代は世田谷区が拠出。所長（課長）以下 16 名。区役所からの出向が 4 名（うち 1 名は区からの研修生）、固有の職員が 4 名、非常勤職員が 8 名。一般職と都市整備領域の専門職（造園・建築・都市計画）とがそれぞれ半数の構成。

（活動内容）

次のような、実践的・具体的なまちづくり市民活動の支援を行っている。

住民主体のまちづくり活動の支援

a. 公益信託「世田谷まちづくりファンド」との連携を活かして支援：世田谷区整備公社の出資で設立。運営委員が助成先を勧告、信託銀行が決定。基金は住民・企業・行政の寄付（H12.3 月末で約 1 億 3000 万円）まちの緑化、公園整備の計画提案づくり、コミュニティ形成型住宅づくりの支援、建築協定づくり、住宅の中の川の未来像づくりなど、その成果が都市環境づくりにつながるものがファンドの助成の対象。助成総額は毎年 500 万円。

b. まちづくりセンターのもつ情報や技術で支援：まちづくり活動の進め方の相談、勉強会やアドバイスのための専門家の紹介、活動団体の紹介のほか、「参加のデザイン道具箱実践講習会」、基礎的な調査の進め方、ワークショップの進め方など専門的・技術的アドバイスをを行う。

c. 専門家やまちづくり活動の経験豊かな住民とのネットワークづくりの支援：まちづくりハウス・まちづくり NPO が非営利組織の立場で住民の活動を支援。センターはこれらの活動団体と住民を結ぶ役割を果たす。玉川まちづくりハウス、梅ヶ丘まちづくりハウス、せたがやコーポラティブサポート集団、バリ



アフリーまちづくりハウス、せたがや町並み保存再生の会、世田谷まちづくり市民評議会がある。そのほか、まちづくりハウス・まちづくり NPO に比べ、緩やかなつながりで活動している世田谷まちづくりタレント・バンク、まちづくり広場などの市民グループがあり、センターはまちづくりの先輩や専門家と市民のネットワークづくりを手伝う働きをしている。

まちづくり情報の収集と発信：パートナーシップ型まちづくりや住民主体のまちづくりに関する様々な情報の収集、まちづくりに関する情報誌や図書を編集・発行している。まちづくり文庫には住民参加に関する図書が約 2500 冊あり、貸し出しをしている。まちづくり情報コーナーでは、ファンド助成グループ、まちづくり活動グループ、全国各地の自治体などの情報・資料を保存している。情報誌としては、世田谷まちづくりファンドの情報誌「結んでひらいて」を年 5 回、まちづくりセンターの活動を伝える「まちセン新聞」を年 6 回発行している。

まちづくりの学習機会の提供：まちづくり活動の第一歩から専門的な活動まで、学習・発見・出会いの場を作り出すことで住民主体のまちづくりを支援している。「まちをみつめなおす」では、自分たちの住む環境をもう一度見直し、まちやまちづくりに関心を持ってもらうためのプログラムを実施している。これまで、世田谷まちづくりコンクール、親子 City アドベンチャー、まちのおもしろ情報誌をつくろうなど。そのほか、「まちづくりについて語り合う」「まちづくりの技術、知識をつちかう」「コミュニティ形成型の住まいづくりを考える」などの事例を学ぶ、情報交換のためのシンポジウムや現場ツアー、講習会、座談会・まちづくり講座を実施している。

区の住民参加型まちづくり事業の支援：区の委託を受けて、公園・緑道、施設の設計案をまとめるワークショップの企画運営、いい川づくりのためのふれあい巡視の企画運営、区のマスタープランづくりへの住民参加支援、参加のまちづくり技法を伝える職員研修などの事業を行っている。ねこじゃらし公園ワークショップは初期の頃の成果の一つ。

住民主体のまちづくり活動の支援：住民自ら土地区画整理事業や再開発事業等の市街地づくりに取り組む団体の活動を支援している。

住民参加型街づくりの専門家の派遣と育成の支援：まちづくり専門家派遣業務の受託、住まいづくり・まちづくり協力員制度の名簿閲覧窓口業務など。

まちづくりの調査・研究：住民主体のまちづくり、パートナーシップ型のまちづくりを推進するための自主研究や他財団との共同研究。

(活動の評価)

まちづくりセンターの活動は 補助事業と自主事業に分かれる。補助事業は、区の政策評価システムで評価され、ホームページで公開されており、13 年度実施事業は A ランク。自主事



業としては、世田谷区からの受託事業で、公園：住民参加の企画運営が3箇所 / 小学校の建て替え（教育委員会）：学校のまわりと子ども達からの提案をまとめる / エコロジカルビレッジ構想づくり（都市環境課）：3年目、参加型で構想づくり / 専門家派遣 / まちセンの自主事業として図書販売とワークショップ講習会（大きな事業収入となっている）。自主事業の評価はしていないが、理事会への報告がある。昨年までは、静岡、高知県、広島市など別の自治体から講習会の依頼も年2~3回あったが、多忙で他都市からの受託事業は現在していない。NPO紹介はしている。まだ、コミュニティビジネスにはなっていない。企業との連携はまだしていない。今後の課題、チャレンジ分野と考えている。

（男女共同参画社会への取り組み）

男女共同参画社会への取り組みはまちセンとしてはしていないが、高校生、中学生を対象に、子ども達への教育を子ども・男女共同参画課と連携して行っている。4年目になる。まちづくりは市民の自主的活動が主となるが、女性の進出がめざましい。子育て、遊び場づくりとか、側面から支援している。

（啓発活動）

啓発は難しい。呼びかけて反応する関心ある人が対象。無関心層を巻き込む自信はない。まちづくりに関心高まるきっかけづくりはしている。身近に生活環境の変化で困ったことがきっかけでまちづくりに関心を持った人に、適切で親切な情報ネットワークができることが重要。身近なところへネットワークが増えるように、じわじわ末端への側面支援を意識的にしている。

（マネージメント）

ファンドの助成を受けている団体に対しては、助成の窓口、銀行との接点のマネージメントをしている。月数回ダイレクトメールで、チラシの発送など情報提供をしている。緊急時はインターネットやFAXで公募、募集などの通知を出す。ソフトの支援では、受託事業で、こんな分野、こんな仕事があるとか、区役所に団体の紹介をしたり、逆に団体に情報のコーディネートを依頼することもある。各課の紹介とか、次に行動する方法とかの交通整理をする。世田谷区便利帳にまちセンの内容検索ができるようにもしている。

まちセンスタッフの研修としては実践あるのみ。余裕あれば研修会に参加したい。学会の研究発表にはできるだけいけるように努力している。

（3セクでのプラス・マイナス）

プラス点：区役所の情報が多く入る。区役所からの出向者がいるので、新しいことをやる時に区と相談、連携がとりやすい。市民の人たちの自主的活動で、顔が繋がっているので得をしている。マイナス点：今現在は大きくないが、まちづくりファンドで中立的な援助がまちセンが窓口だとうまくできない懸念もある。



(事業のスピード)

事業を進めるスピードに関する評価は70点ぐらい。市民の活動ではスピードを要さないことが多い。区は単年度で予算を執行する。市民の活動はそれがないと仕事にならないわけではなく考えながら進む。スピードがありすぎると逆効果。市民の進み方にあわせるのが重要。公開審査はしている。会議録はオープンではないが、まちづくりファンドの情報誌に概要を載せる。

(まちづくりセンターをつくる際の参考点)

まちセンは人件費や場所代は区役所持ちで、区画整理のサポートが出発点だった。世田谷のまちづくり条例がその根拠となった。区の外郭団体として、まちづくりセンターがあり、まちづくりハウス・NPO法人、テーマ型や地域型の非営利組織をネットワークしている。例えば、子育て、集合住宅・コーポラティブハウス、玉川まちづくりハウス、梅ヶ丘まちづくりハウス(商店街との連携がテーマ)など。最近、町並み保存・再生などたくさん生まれはじめた状態。初期は、市民活動推進課と連携し、NPO推進やコラボレート事業として、はじめの一步の助成、NPO法人予定組織の支援に力を入れた。はじめの頃はまちづくりセンター設立準備会で、まちづくりハウスをつくって区の担当課と連携して4~5年いろいろと準備活動をした。

(協働によるまちづくり)

区の基本構想は新しい公共がテーマ。行政をスリムに、が行政側のテーマ。公共領域を市民が広げ(自分たちのことは自分で)、今までのサービスよりよく、が市民側のテーマ。目玉事業として、5年前から「ブリッジ世田谷」をはじめている。区と市民、企業の架け橋をめざす取り組み。NPOに呼びかけ、実現方策を考える。最初は区が呼びかけ、現在は実行委員会方式。市民同士の連携、行政との共同事業推進、子育て、情報、集中プログラム、団体連携、ワークショップ、シンポジウムなど。まちセンも共催して子育てやこれからの学校と地域の連携を考える活動に区に根拠のある活動団体が参加。

コラボレート事業では、担当課が効果が高いと考えたものはNPO団体を募集、ホームページ上に公開している。評価が高い。公園の管理協定のリーフレットづくりでは任意グループが請け負った。市民の言葉で書かれていると評判がよい。

(協働型まちづくりの課題)

まちづくり系コンサルタントへの成長が課題。アメリカでいうNPO的働きが必要。参加のノウハウを交換しあう。区の出向で若い世代が増えた。職員派遣制度で区の制度が新しくなった。29~30歳代の土木造園職の派遣職員として、今まで都や国に派遣。外郭団体には今年から派遣している。

(コミュニケーション費用)

中間発表や交流会の費用はすべて会費制にしている。会議費は少ない。ワークショップやシンポジウムの講師代は区の基準でやっている。

(公園緑地等整備後のフォローやソフト面)

かなりしている。区から受託後の公園づくりのプロセスで、そもそも公園ができた後のことを考えている。開園の後フォローしないと効果が発揮できないところを区が意識的にまちセンに発注している。参加型プログラムを使っている。視察、植物調査も含めてシミュレーションをやっている。プレイパークは区の児童課がプレイパーク事業として世田谷ボランティア協会(民間福祉協会)と連携して、人件費を含んで年間3000万の予算で行っている。3つの事業がある。準備中のものがその一つで、協会と話し合って費用分担、バザーの利益を人件費に充てる。プレイリーダー基金で運営。地域でプレイパークの会を作って、プレイリーダーを支えている。まちづくりセンターは活動支援を受託、設計は区が造園コンサルタントに委託している。

(まちづくりファンドによる助成)

金銭的報告は銀行。中間活動報告会、最終活動報告会が義務づけられている。自己評価はないが、集団評価になっている。20~30団体が助成を受けているがしっかりとした活動をしていないとすぐにわかる。途中で助成金を返還する団体もたまにある。発表が重要。報告会は公開の場で行われ、区のお知らせに発表内容を載せる。年間総額500万円、まちづくり活動の上限は50万円。まちづくりファンドは自己申告制で、自主事業の費用が足りないとして申告する団体が多い。

まちづくりファンドへの寄付のメリットとしては、図書やワークショップの講習会が2割引と微々たるもので、まちづくり活動への支援、善意によるもの。講習会は費用が比較的高いが、自治体の職員研修が多い。その他コンサル関係の人、最近はNPOの人が多くなっている。

視察には私たちのほか埼玉大学のゼミの学生も参加した。検討会議のメンバーは熱心にメモを取りながら職員の方の説明に聞き入り、あっという間に時間が過ぎた。

多方面からの質問に、にこやかに、熱心に説明していただいた世田谷まちづくりセンターの職員の方をはじめ、関係者の方にお礼を申し上げます。



玉川まちづくりハウス

市民まちづくり活動の一つのモデルと言える「玉川まちづくりハウス」を勉強してきました。正味2時間少々の短い時間でしたが、玉川まちづくりハウスの一端に触れることができました。以下に、入手した資料やヒアリングを素に報告します。(文責:犬塚)

(発足から現在まで)

世田谷区の東南、玉川地域で活動を開始したのは1991年春。きっかけは、その前より地元の諸活動へ住民として参加してきた建築家やコンサルタントの人たちが互いに出会ったこと、世田谷区が新基本計画(1988年)で区民・企業・行政のパートナーシップを提示したこと等々がある。そうした過程から、区民であるまちづくりの専門家が結集し、玉川まちづくりハウスが誕生。以後、玉川地域における市民まちづくり活動の実践者及び調整者として、活動を展開してきた。

1999年12月に特定非営利活動法人を取得し、専従有給スタッフ2人、ボランティア3人~10人の体制(2000年現在)で活動を進めている。運営資金は、会費、寄付金、事業費、補助金などで賄っている。

(活動内容)

玉川地域の課題に応じながら、高齢者が安心して暮らせるまちづくり、住環境の悪化防止、日本版NPOの実現、全国及び海外とのまちづくり交流、環境によく暮らしよいまちづくり、ハウスの運営といった領域でいろいろな活動を展開。

今回は初期の活動成果のひとつ「区立ねこじゃらし公園(1994年開園)」を見学。この公園は5回に及ぶワークショップを用いた本格的な住民参加の方法で3年かけて整備したもの。公園づくりに関わった人たちの中から自主管理グループ「グループねこじゃらし」が誕生。また、いろいろな人が利用する公園としてのルールとマナーを実験的に試していく土壌(わんわん会議)も生まれる。

(ネットワーク)

ハウスの活動を通じて多様なネットワークが地域の内外に誕生。地元の町会やPTA等の地域組織、商店、区役所、社会福祉団体、区内のほかのハウス、大学、助成財団等々とのつながりがハウスの活動を豊かにしている。

